

AJU

コンビニハウス

会報

編集/コンビニの会事務局  
連絡先/〒452-0822 名古屋市西区中小田井2-431  
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する  
特定非営利活動法人  
**コンビニの会**

定価/150円  
昭和54年8月1日第三種郵便物認可

**第113号**



ペシャワールから国境付近まで走るイギリス統治時代の蒸気機関車

## 平和へのメッセージ

カメラマン 安藤 吉郎

昨年十二月、ノーベル平和賞を受賞したパキスタンの少女、マララ・ユスフザイの著書「わたしはマララ」を一気に読んだ。

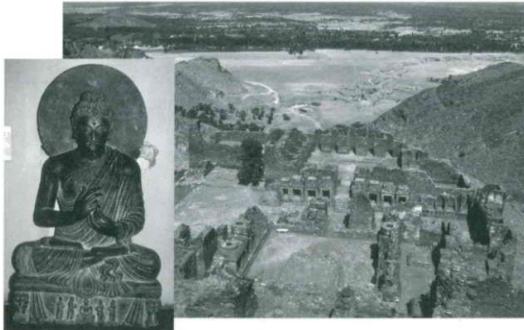
本の中ではイスラム原理主義タリバンが、彼女の住む地域一帯で浸透する様子が克明に綴られている。父親が作った学校の校訓の一部には、「有名な戦場詩人の一節を引用して『私は剣を構える』を『ペンを持つ』に置き換えたそうだ。

受賞スピーチでは、「なぜ戦車は簡単に作られるのに、学校は難しいのか?」、「声を上げ殺されるか、声を上げないで殺されるか、二つの選択しかありませんでした」と話す姿に心打たれた。彼女の住む北西部スワート渓谷は、北部のフンザ渓谷と共に風光明媚な場所だ。佛教遺跡も多く実在する。

私にとってもパキスタンは「我が青春の地」の一つだ。隣国アフガニスタンに跨るマララのパシュトゥン族は、どんな状況でも客人をもてなすという美德がある一方、侍の仇討ちにも似た復讐の撃も存在する。

80年代、州都ペシャワール周辺にはソ連軍侵攻で数百万人の難民が隣国から流入していた。男の多くは戦士となり、各派武装組織グループに属していた。銃は国境周辺で携帯するので、外見は地元民・難民・戦士と見分けはつきにくかった。街角で偶然知り合って、彼らの家で寝食したこともある。私は長年、ラビスラズリの小さな工房を営んでいた家族と交流していたが、その後の帰還・内戦の混乱で消息不明のままだ。家に寄った時も、声は奥の方から聞こえてくるのだが、奥さんの姿は見た事もなかった。

イスラム社会では、地域にもよるが、女は「料理や洗濯、育児」に専念して他人の男には顔を見せない慣習も根強くある。マララもイスラムの伝統や部族の慣習が複雑に絡み合つて、苦難を強いられたが負けなかつた。信仰は形よりもその心が大切だと父親は諭した。何よりも学校が好きだったマララ。教育こそもつとも確実な平和への土台と確信したのであろう。



スワート渓谷にも近いガンダーラ仏教遺跡 タフテバヒ(世界遺産)  
※仏坐像は遺跡の出土品ではありません。

この春、うちの娘は12年通った保育園を卒業する。保育園を12年?と思われるだろうが、うちの子が通つた保育園には学童保育園が併設されているため、1歳の誕生日から、小学校6年生まで12年間お世話になつた。運動会、作品展、何もかも12回目の今年度、小学校の卒業より学童の卒所の方が親の私には感慨深い出来事となつた。



### 「学童の卒所」

入園する時には学童の併設など全く頭になく、たまたま家の近くの入園した保育園に併設されていたのだが、保育園に学童が併設されていることはとても珍しいことのようだ。しかし子育てをしながらの共働きであつた我が家にとっては、このことはとても大きな意義のあることであつた。一般的な学童保育は保護者が運営を行うため、様々な運営活動を強いられとても負担が大きい。しかし、うちの学童は運営が社会福祉法人であり、ありがたいことに親の参加はほとんど必要ない。しかも保育園児と設備が共用であるため、ホールやプールもあるし、給食もあつた。そんなありがたい環境であつたため、なんとか子育てと仕事の両立をしてこれられたと思う。

働く女性にとって「1年生の壁」というものがあることを存じだらうか? 保育園は基本的に働く親を想定しているため、極力親に負担がないように様々な配慮がされている。(このことは保育園に在園している間にはあまり気づかない)しかし小学校へ上がつたとたん状況は一変し、子供にとっても親にとっても一気に負担が増す。外から見れば子供が小学校に上がり少し手がかからなくなつて仕事との両立も楽になると思われがちだが、実際には1年生はとても大変なのである。

これから高齢化が進み働き手の減少が叫ばれる今日において、女性の就業率をあげる手段の一つとして、保育園に併設の学童保育は有効なものではないかと思う。

(会報委員 鈴木 奏子)

## 無関心が怖い

NPO法人コンビニの会 代表理事  
社会福祉法人エゼル福祉会 評議員

宮川 優子

近年の研究

少ないのです。

では、国民の無

関心がそのような状況を招いた原因のひとつに挙げられています。健康で、異性愛者で働いている「当時のドイツ人にとってはヒトラーの威勢のよいプロパガンダや政策が心地よかつたのです。安楽死は家族にとって看護や介護から解放されて楽になるからいいのではないかと誤解させていたのです。

1月末にアウシュビッツ解放から70周年の追悼式典ニュースが入ってきました。廃墟の映像を見るだけでも胸が苦しくなります。ナチスはこんな野蛮なことを何故やれたのでしょうか、歴史から学ぶことがたくさんあります。

悲しく思うのは自国民である心身障害者や遺伝病患者の安楽死作戦が行われたことです。その時代に生きていたら、息子をアンネ・フランクのように屋根裏部屋に隠して守り抜く自信はありません。多くの家族がそうであったように泣いて別れるしかないでしょう。

さて、選挙で政権が決まる現代の民主国家は少数の弱者に対する政策には熱心ではありません。票になりませんからね。NPO法人や社会福祉法人には社会のマイノリティの現状を国家に訴え、同時に社会に向けて伝えていく役割があります。特に障害の当事者のうち、発言し、それを拡散していく人は

皮肉なことに制度が整うにつれて、町にかけてビラを撒いたり、苦境を訴えたり、支援を求める機会が少なくなりました。その結果、現代の社会から障害のある人が見えにくくなっています。今後、会報では自立への葛藤などエピソードを紹介し読者の皆様に引き続き関心を持っていただけるように努力をしていきます。そのこと

が障害者を守ることだと信じて。



## コンビニハウスを離れて、みえたもの

エゼル福祉会

元 事務局職員 大嶋 千波

### ● ハレクラネの日々 ●

「最後の仕事は、社会福祉に携わりたい。」

● ハレクラネの日々 ●  
と決めてNPO法人コンビニの会に就職したのが平成19年8月1日でした。

悪法といわれた障害者自立支援法が始まり、コンビニハウスの利用者さんにも自己負担額が発生していた頃です。

この日は、コンビニハウスにとつても記録に残る日で、ケアホームパルハウスの開所日でもありました。2日後の8月3日からは第3回ヘルパー養成講座が始まり、右往左往するコンビニハウスでの仕事が始まったのです。

それからのコンビニハウスは、「土曜サスペンス劇場」に脇役で毎週出演しているよう

なスリリングかつドラマチックな日々でした。そんな中、NPO法人から社会福祉法人への業務移行もありました。詳しく書けないのは残念ですが、とても社会福祉とは、かけ離れた仕事ばかりが思い浮かんできます。しかし、そのサスペンス劇場が「明日も来なきや」と私をコンビニハウスへ通わさせてくれました。

● 在宅介護の大変さ ●  
私生活では平成25年12月に主人をがんで亡くしました。

この日は、コンビニハウスにとつても記録に残る日で、ケアホームパルハウスの開所日でもありました。2日後の8月3日からは第3回ヘルパー養成講座が始まり、右往左往するコンビニハウスでの仕事が始まったのです。

しかし容態が急変したときの対応や、鎮痛剤の麻薬管理など医療面は不安がいっぱい

でした。訪問医療の専門医に協力をお願いし、最期まで自宅で看ました。

夜中や明け方に電話をし



これから高齢化社会、自宅で看取られたい・看取りたいという方は増えていくと思します。2025年問題に対応して国がすすめている「地域包括ケアシステム※1」の早急な拡充を願っています。

私の息子は私より早く、介護の仕事に就きました。その時点では余命は1ヶ月と言われていましたので、予約はせず自宅に連れ帰り、3人の子どもと「介護は交代してできるね」と確認し合いました。

28歳の若さで行なうとは思ってもみなかつたでしょう。

毎日続く、生活の場での介護、そして昼夜を問わずに行なわなければいけない見守りで、在宅介護の大変さ、介護する側の負担の大きさを、息子も実感したようです。

主人が亡くなつてすぐ「在宅介護の事業所を立ち上げる」と言い出し、平成26年6月に介護保険の訪問介護、障害者の重度訪問介護、移動支援を始めました。

それに伴い、私はエゼル福祉会を退職させていただき、今は息子の事業所の事務をしています。奇しくも、その事務所はコンビニハウスマの出発の場所、名古屋市西区江向町にあります。

### ●離れて感じ始めたこと ●

エゼル福祉会を退職してみえてきたこと、感じたことが何点かあります。

まずは、社会で支援を必要とする人の二一度の広さ、深さです。

エゼル福祉会では、通所の利用者やパルハウスの入所利用者の支援を最優先してきま

したので、新規の利用者との契約はほとんど、ありませんでした。

護・認々介護※2の末、介護疲れによる殺人や自殺も増えていくと危惧しています。

息子の事業所で、ヘルパーの求人募集を1年出し続けても、1人も採用まで至っていません。しかしサービスを利用したい人は、次から次へと問い合わせや紹介をいただきます。話を聽けば、どの方にも、その人なりの

病状、経済状況、生活環境、家族などの理由があり今日からでも支援が必要な人ばかりです。契約を結んでも、事業所からサービス提供に出せる人がいない。まして医療的ケアが必要な方は専門的な知識や技術も必要です。

もう一つは、いろんな面で優遇されている社会福祉法人の良さです。特に人材確保。介護は人が人を支えます。利用者、支援者どちらが不足しても事業はできません。

コンビニハウスはレスパイトから始まっているので、職員は「夜勤は当たり前」と思つて働いています。しかし世間一般で泊まり可能な職員やヘルパーを確保するのは、とても

大変なことなのです。  
求人広告や活動に、どんなにお金や時間をかけても簡単には見つかりません。仮に確保できても利用者との相性もあり定着は、より困難だと思っています。

エゼル福祉会はヘルパー養成講座を（主に学生を対象に）開催しています。そこでの修了生を登録ヘルパーへ誘います。



ヘルパー講座自体は収益を生むわけではないので、いろんな面（人、お金、時間）で事業に余裕がないとできません。

企業は採算が取れない事業に手を出しません。しかし社会福祉法人は赤字と見込んでも行なわなければいけない事業があります。

「不足している介護職を増やす」という社会問題に応えるのは、法人税の免除を受けている社会福祉法人の義務でもあると思います。

講座開講には、備品・講師になる職員・外部講師・日程や講師の調整などが必要です。それらを手配できる恵まれたネットワークや財源があることは大きな力だと、離れて初めて感じました。

もう一つ、客観視したことがあります。

障がい者制度への運動の強さです。以前、障がい者の制度を介護保険制度と一緒にしようという動きがありました。



現在、多くの障害のある方が自己負担額0円になっているのは、我が子の将来を案じた親御さんをはじめ、支援者の運動があつたからだと改めて思いました。今年8月から介護保険は一部、自己負担額が2割になります。

平成18年、自立支援法施行以降に、誰も、何も、動かなければ、今でも37,200円や15,000円の自己負担額を払い続けている方もきっと、いたことでしょう。

コンビニハウスにいたときは、運動は仕事の一貫だと思っていました。しかし当事者や親御さん、関連団体が強く強く訴え続けた気持ちが、国をも動かす結果につながったとわかりました。

そのたびに制度は改正の連続、名称も変わり（支援費→自立支援法→総合支援法）事務職員としては翻弄させられる7年間でした。障害者権利条約を批准した今、もっと住みよい、差別や偏見のない社会になることを心から願っています。

## ● 新たな一步 ●

「人生最後は、社会福祉を仕事にしよう。」

エゼル福祉会は退職しましたが思いは変わっています。介護や支援を必要とする全ての人が、希望するサービスを受けられる社会を目指して、在宅介護の一翼を担う、小さな一步を踏み出しました。

### ※1 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域でのケアシステム。

政府は団塊世代が後期高齢者75歳になる2025年に向けての構築を目指している。

### ※2 認知症

要介護者が認知症患者であり、かつ、介護者の側も認知症を患っている状況のこと。介護者が認知症になると、キーパーソンがいなくなり、地域の福祉制度・福祉施設とのつながりがうまく保てなくなる危険が高まる。介護者の認知症が進めば、適切な介護ができなくなったり、介護すること 자체を忘れてしまったりするリスクも高い。

## 2014年度を振り返って

生活支援部 副主任 湧美 匠史

### ・グループホーム

#### (バルハウス)

バルハウスのグループホー

ムで暮らしている障害のある

方々(5名)の様子を見ると、

昨年と同じように安定感が感

じられます。

彼らが持っている力では、お

互いが一緒に生活する仲間と

いう気持ちを、自然な形で意識

しているからだと思います。

課題を受け入れていく力を

充分に持っていることを教え

てくれていると思います。

彼ら自身の力もさることな

がら、その力をうまく伸ばして  
くれているのは、一定の職員や

### ① 親元から離れて 暮らしている方

ヘルパーの固定化によってもたらされるい  
る部分が大きいと感じます。

特に担当職員の若林、北林など、彼らに対し

てしつかりと意見を伝えて、一緒に相談をして

いる姿に安心感を覚えます。

ただ職員が一方的に意見を伝えるのではなく

く、互いに伝え合い納得している様子が見ら

れることが、とても大事です。この様子を親

御さんも感じることができると「大きな安心

感」につながるのではないかと思っています。

バルハウスでは、記録の書式の整理をして

きました。居宅介護事業における記録の記入

を意識して作成していますので、切り取り等、

手間をもう少し省ける工夫が出来るかもし

れません。

課題です。

今後はグループホームとしての記録、親御

さん等との意見交換の為の記録を変化させ

### ・ワンルーム(バルハウス)

#### 地域での暮らし(一人暮らし等)

バルハウスのワンルームで暮らしている

記録と同時に、訪問看護

等を利用した健康面への

支援を充実させてきまし

た。障害ゆえの老いの早さ

など、職員にとっては色々

なことを学ぶ入口になります。



方の支援はヘルパーへの引き継ぎが一通りできていると思います。

個々人でのペースがあるため、一概に言うことは難しいと思いますが、それでも彼らの拒否の表出は少なくなっています。

彼らと一緒に丁寧に過ごした時間があるから、今の落ちつき具合があると思います。今後はマンパワーを確保しながら泊数を伸ばしていくことに意識を強めて良い時期だと思います。彼ら自身が、職員やヘルパーを使い分けながら、いろいろなことを話してくれています。

それらの事を一緒に考え、形にしていくには、たくさんの時間や労力が必要になつてきます。それらのことを、職員間で共有していくと支援の質の向上につながっていくと感じます。

「表現が出ている」(職員に打ち明けられる信頼感)、「聴く」ことはできている

(悩みや困りごとへの共感)、大切な一つが実現でいることをしつかりと評価していきたいと思います。

他事業所を使つている方についても同様です。計画相談が導入されたことをもつと有効に活用し、事業所の方針を踏まえつつ、「障害のある方が望む生活」を関わる私達みんなで実現させていくためにサービス調整会議を大事にしたいと思います。

「1人暮らし」と「ホームで暮らす」などを比較して移動されたと思います。今の暮らしは本人から楽しいと聞いています。表情も良さげです。Sさんにとつて、新しい暮らしへチャレンジする時に、パルハウスでの単身生活は大きな自信として彼女の決断を後押ししていると思います。

知的障害のある方の多くが、1人暮らしより仲間のいるホームの暮らしを望んでいます。と聞きますが、両方を経験している人はまだまだ少ない状況です。



「1人暮らし」と「ホームで暮らす」などを比較して移動されたと思います。

今までの暮らしと変わったところは、

「親元から離れる準備をしていていた」とがきつかけとなりました。

### ・その他(他のグループ利用事例)

今年度はじめからパルハウスを離れ、別グループホームへ移動された方がいらっしゃいます。今回のケースでは、長い間通つて

いる通所施設が新たにホームを新設したこと

② 親元から離れる準備をしている方

親元から離れる準備をしていてる方への支

援は一部の職員が頑張っている状況です。

どのような形で、伝えているのかを担当の職員に聞くように周りが気にかけていけるようになります。なかなか担当者からの発信は難しいと感じます。

彼ら本人もいざ、自立生活が具体化すると

不安は当然あるようですが、「生活に必要な家財道具を買いそろえる」とか「ヘルパー派遣について事業所と話し合う」など具体的な課題がみえることが頑張る意欲につながりやすくなっているように感じます。

### ③ 家族と暮らしている方

#### ・居宅介護

居宅派遣については、利用申し込みの減少により、ある程度受けることが出来ているという状況です。

人手不足でお断りをしていた方を優先的に説いておりました。申し込み

が無くても、誘つてほしいと思っている方や支援提供の優先順位について、もっと話せる場が欲しいです。

#### ・短期入所

短期入所を利用する方に対してどのよう目的で使っていくのか、計画性を持たず支援をしていました。緊急時の利用については何とか支援を行うことは出来ましたが、短期入所の今後の在り方については、重要な検討課題だと思います。

#### ・入院時「ミコ」ーション支援、 入院時レスペイト

今年度はAさんが副鼻腔炎の手術のためにコミュニケーション支援とレスパイトを利用しました。事前に入院の時期が分かっていた為、ある程度余裕を持って準備することが出来ていたと思います。



入院した時に、病院内でヘルパーの付添が認められていない（制度上認められない）ことは今後大きな問題になると思します。

#### ④ ヘルパー育成

OJT（個別育成）を体系化し、職員やヘルパー全体に浸透させていきたいと進めている状況ですが、担当職員それぞれが各自のやり方で試している、模索している状況が続いている。もつと育成について検討する必要があると思います。

ハウス・ウィル

## カレンダー

1月

## 《活動状況》

2月

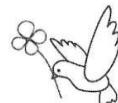
- 7日 名古屋市社協 人材育成研修  
(渥美・溝口)
- 11日 ヘルパー学習会
- 13日 生活支援部 総括会議
- 14日 防災会議
- 19日 権利擁護研修 (若林)
- 21日 会報発送
- 27日 名古屋市社協 相談支援研修 (増田)
- 29日 WILL 親の会



- 1日 ヘルパー学習会
- 3日 通所部 総括会議
- 4日 会報会議
- 7日 障害を理由とする差別の解消に  
向けた地域フォーラム (木村)
- 7日 ゆたか福祉会 実践研究集会  
(大川・榎原・若林・寺澤)
- (溝口・有満・佐藤・久野)
- 13日 きょうされん全国交流会 (久野)
- 15日 中日新聞就職フェア  
(大川・榎原・溝口)
- 26日 WILL 親の会
- 28日 ボラマッチ (榎原・有満)

全障研 愛知支部

## 2015年 春ののびのび講座



平成27年4月19日(日) 昼食は各自準備

時間 10:30~12:00 受付 9:30~

「発達障害ってなに?『発達障害』の歴史に学ぶ」

講師 近藤直子先生 (日本福祉大学)

13:00~16:00 分科会

乳幼児期 助言者:近藤直子先生

学齢期 助言者:竹沢清先生

青年・成人期:木全和巳先生



会場 名古屋市北区総合社会福祉会館 7階研修室

地下鉄「黒川」駅下車 徒歩5分

参加費 全障研会員無料 一般 500円当日支払 (事前申込不要)

主催 全障研愛知支部 Fax 052-682-7913

E-mail ninnega.aichi@gmail.com

お問合せは、コンビニハウスまでご連絡ください。

Tel 052-502-7731 · E-mail convin@beach.ocn.ne.jp

## 事務局コーナー

## 「ご協力ありがとうございました」

1月～2月（敬称略・順不同）



## ★ ご寄付いただいた方々

## (NPO 法人コンビニの会)

アイ・中村安孝

※会報購読料 1万円以上お振込みの方を含む

## (エゼル福祉会)

ウイル親の会

## ★ 物品寄付をいただいた方々

## (コンビニハウス)

世古卓夫・浅井宏紀・朝比奈幸生

桑原諸章・塩澤しのか

## (W I L L)

橋 博之・江川武雄・相模直弥

中谷暢宏・河田笑子・高田真由美

伊藤夢子・浅野央裕

## (コンビニハウス)

伊奈晶子 石原正寅 青木政治 芝田真理子

辻本道子 桑原諸彰 黒田隆広 林 和子

高塚朱美 青木美乃 加藤 結 酒井まみ子

間瀬敬人 中谷友紀 山内良介 藤村亜子

山前諒汰 白井裕香 河合尚武 小川阿弓

山崎直人 竹内恵子 藤井梨沙 寺田みどり

東原光江 田口陽介 山内麻衣 稲垣ゆき奈

石原優花 伊藤沙樹 山口愛加 森田 衛

神取優香 森島千絵 峰 彩奈 茂手木利典

名和佑記 辻本有沙

## (W I L L)

森田 衛 武部 文 梶田明宏

小川阿弓 須田たみ子

## ★ 会報発送ボランティア

佐藤美紀子 吉田嘉子 半田素子

大嶋千波



# ホームページを新しくリニューアルしました♪

**おはようございます。  
エゼル福祉会**

TEL 052-502-7731

HOME 基本理念 組織体制 活動紹介 団体情報 リンク集



**アルバイト募集！**  
エゼル福祉会生活支援部、道所部ではアルバイトを募集しています。一緒に活動しませんか？  
【パート・アルバイトヘルパー賞金表】



**ボランティア募集！**  
1か月に1回の活動や都合の良い時間だけでも可能です！バテランヘルパーや職員と一緒にに入ってサポートします。



**ウィルブログ**

新着情報 コンビニハウス コンビニの会

コンビニの会 会報【111号】2014年11月18日発行 (2015/1/16)  
 コンビニの会 会報【110号】2014年9月23日発行 (2015/1/16)  
 コンビニの会 会報【109号】2014年7月22日発行 (2015/1/16)  
 コンビニの会 会報【108号】2014年5月20日発行 (2015/1/16)  
 コンビニの会 会報【107号】2014年3月18日発行 (2015/1/16)

新しくホームページをリニューアルしました。

皆様へお伝えしたい情報を即時お知らせできるように、

いろいろな活動情報をお知らせしていきます。

是非アクセスしてみてください。お待ちしております。

< イメージ >



↑  
ホームページ URL  
は  
こちらをスキャン

## 銀行口座

三菱東京 UFJ 銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

郵便振替口座 番号 00800-2-35190 コンビニの会



ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。  
障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

## コンビニの会

理事 宮川 優子

Fax (052) 505-6082

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>  
E-mail [convini@beach.ocn.ne.jp](mailto:convini@beach.ocn.ne.jp)